

# 新型コロナウイルス感染症に係る 当社の運営方針（社内）について

令和2年4月20日通達

当年4月16日に発令されました新型コロナウイルス感染症への緊急事態宣言が全国に拡大適用されたことを受けて、当面は下記方針にて運営を致します。

- ・発熱、度重なる咳等の症状がある場合は出社を停止し、自宅待機をしてください。病院に通院するか否かは状況を判断してからにしてください。新型コロナウイルス感染が疑われる場合は判断マップのルートに従って対応してください。検査結果までの状況は逐一会社に報告してください。
- ・営業時間内は工場内ではシャッターを開けた状態を維持し、事務所内は換気が取れる状態を維持します。事業所外より帰社した場合は石鹸等で15秒手洗いをしてください。共用タオルについては設置しませんので、各自ハンカチやタオル等を準備してください。
- ・高濃度エタノールが現在、入手できない状況にあるため場内消毒に次亜塩素酸ナトリウム希釈液を使用します。アルカリ性液のため肌荒れ等を誘発しますので使用時は手袋着用をお願いします。また、木製品等は塗布により変色する恐れがあるため注意して使用してください。
- ・屋内で密集や他業者と作業距離が近い場合、来訪者と事業所内で面会する場合は必要に応じてマスクを着用してください。
- ・国の緊急事態宣言要請を受けて、仕事時間外の不要不急の県外への渡航等の自粛をお願い致します。善良な国民として義務を果たされるようお願い致します。

株式会社おりなす建材 代表取締役 那須 久司